

第25期

定時株主総会招集ご通知

平成24年4月1日→平成25年3月31日

開催情報

日時 平成25年6月19日(水曜日) 午前10時

場所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテル メトロポリタン エドモント 本館2階 薫風の間

議案

- 第1号議案
剰余金の処分の件
- 第2号議案
定款一部変更の件
- 第3号議案
取締役6名選任の件
- 第4号議案
監査役1名選任の件

私たちソフトバンク・テクノロジーは、グループ内外へのICTサー

お客様のオンラインビジネスを支援するソリューション&サービス



EC-BPOサービス

お客様のECサイト運営をトータルで支援するBPOサービスです



ウェブマーケティングサービス

Webアクセス解析サービスや、それを基点としたコンサルティングを行います



ECプラットフォームサービス

クラウドサービス化されたECプラットフォームを提供します

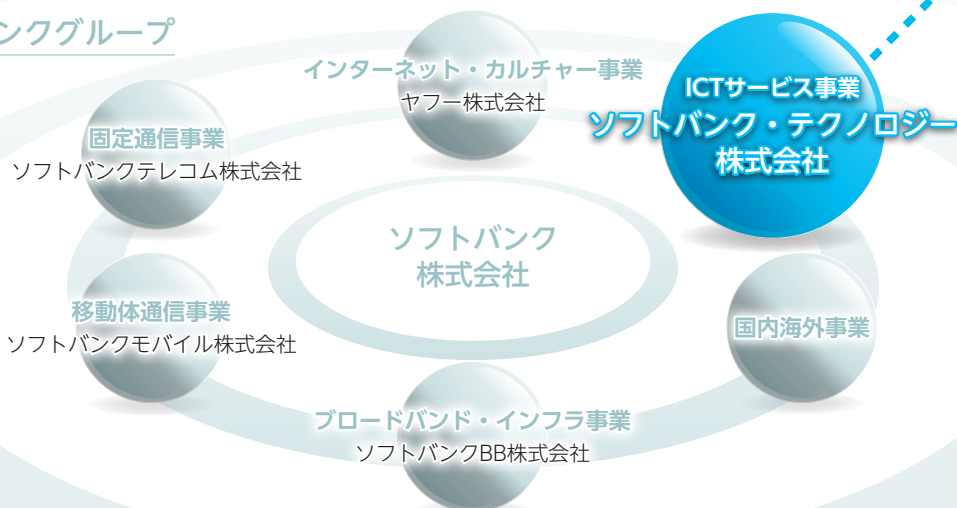


ウェブフォントサービス

Webを通じてのフォント配信などを行います

イービジネス
サービス事業

ソフトバンクグループ



ビスの提供を通じて、豊かな情報化社会の実現に貢献しています。

企業価値の最大化

リサーチ&
ビジネス
ディベロップメント



ICT導入

最先端のICTを社内導入します



新規事業開発

新規事業を立案し、立ち上げます



M&A

事業シナジーを生み出す
M&Aを推進します

お客様のクラウドを最適化することや安心して快適なクラウドサービスへの
移行と利用を実現させるソリューション&サービス

ソリューション
事業



インフラインテグレーション

サーバー、ストレージ、セキュリティ、
ネットワーク分野での多様なプロダクト
を活用したインフラを構築します



クラウドソリューションサービス

各種クラウドサービスの
利用を実現します



Ni、Si運用保守サービス

ネットワーク、システムの設計・構築
から運用保守サービスを提供します

TOP MESSAGE

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第25期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期におきましては、「大きな成長を遂げる」また、そのための「No.1の事業領域を創り出す」ために、事業のサービス化、従業員の積極採用、設備投資の推進といった施策を進めてまいりました。

当社は今後も引き続き、成長戦略を推し進めていくことで、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 CEO 阿多 親市

第25期定時株主総会招集ご通知	5
事業報告	7
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	27
株主総会参考書類	30

証券コード 4726
平成25年5月31日

株 主 各 位

東京都新宿区西五軒町13番1号
ソフトバンク・テクノロジー株式会社
代表取締役社長 阿 多 親 市

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月18日（火曜日）午後3時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	平成25年6月19日（水曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 ホテル メトロポリタン エドモント 本館2階 薫風の間
3	目的事項	
	報告事項	1. 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知および提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。



当社ウェブサイト

（※）ウェブサイトアドレス

<http://www.softbanktech.co.jp/>

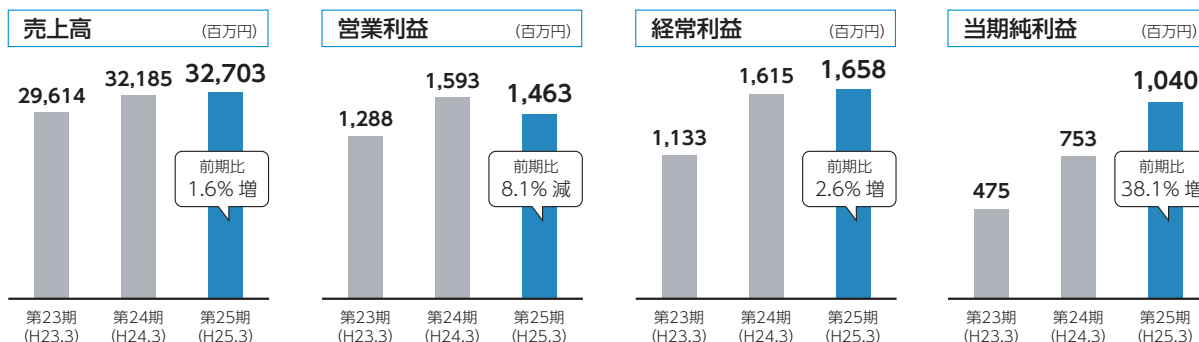
省エネ・節電への取り組みの一環として、総会当日の照明・空調に影響があることが予想されますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

1 当社グループ（企業集団）の現況

(1) 事業の経過および成果

当期の業績は、売上高32,703百万円（前期比+1.6%）、営業利益1,463百万円（前期比△8.1%）、経常利益1,658百万円（前期比+2.6%）、当期純利益1,040百万円（前期比+38.1%）となり、経常利益、当期純利益については過去最高となりました。

売上高については、ウイルス対策ソフト販売が好調だったこともあり、前期と比べて増加しました。営業利益については、積極的な人材の確保、新規ソリューションの立ち上げ、汐留オフィスの開設、先進的な社内システムの構築など、多方面にわたって先行投資を行ったことにより、減益となりました。経常利益については、前期において、配当の実施を前提とした譲渡価額にて持分法適用会社の持分譲渡をしましたが、その配当金相当額186百万円を当期において受領したため、前期比で増益となりました。当期純利益につきましても、同様です。



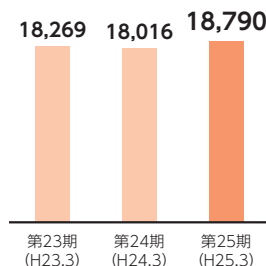
事業セグメント別の状況



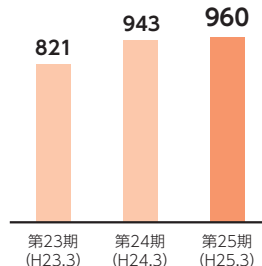
主な事業内容

- ECビジネスプロセスアウトソーシング、ECプラットフォームサービス、ウェブマーケティング、ウェブフォントに関するソリューション&サービス

売上高 (百万円)



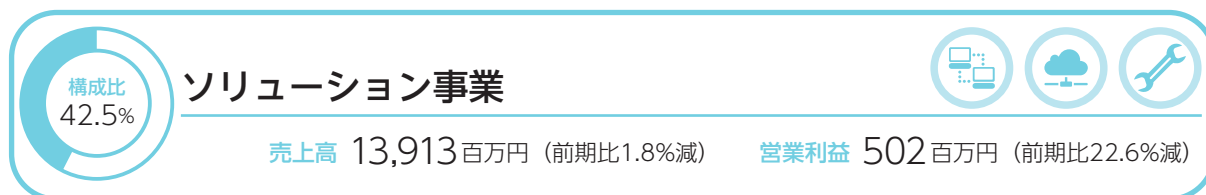
営業利益 (百万円)



当期の売上高は18,790百万円（前期比+4.3%）、営業利益は960百万円（前期比+1.8%）となりました。

当セグメントの中で最大のウエイトを占めるのが、オンラインビジネスに必要なソリューションをワンストップで提供するECビジネスプロセスアウトソーシング事業です。その中でも主力となるウイルス対策ソフト販売においては、継続的にエンドユーザーに課金を行う仕組みを構築しているため、安定的な収益をあげております。当期におきましては、販売単価の上昇に伴う売上増加により、当セグメントにおける前期比での増収に寄与しました。

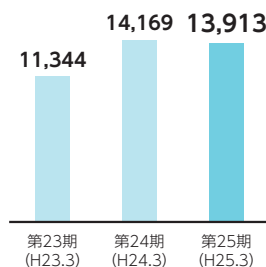
損益面においては、増益とはなりましたが、利益率の高い一部クライアントで解約が発生したため、売上構成比に変化が生じた結果、増加幅は限定的なものとなりました。



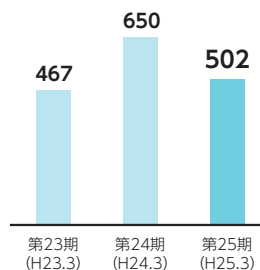
主な事業内容

- ネットワークインテグレーション、システムインテグレーション、運用保守サービス、クラウドコンピューティングに関するソリューション&サービス

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



当期の売上高は13,913百万円（前期比△1.8%）、営業利益は502百万円（前期比△22.6%）となりました。

売上高につきましては、電子メールシステムのクラウド環境への移行支援事業や、セキュリティ関連事業、顧客の事業所移転に伴うインフラ構築などが伸びた一方で、前期に寄与したソフトバンクグループ向け大型開発支援案件が当第1四半期で終息したことによる反動減の影響もあり、減収となりました。

損益面においては、上記減収に加えて、中長期的な成長に向けた体制を整えるべく、先行投資として、ソリューション事業全体にわたり、営業、技術ともに大幅な人員体制の強化を図っていることによる費用の増加もあり、前期比で減益となりました。とりわけビッグデータソリューション提供のための先行投資として、データベースエンジニアの積極採用、ベンダー認定資格取得の推進などを行っております。

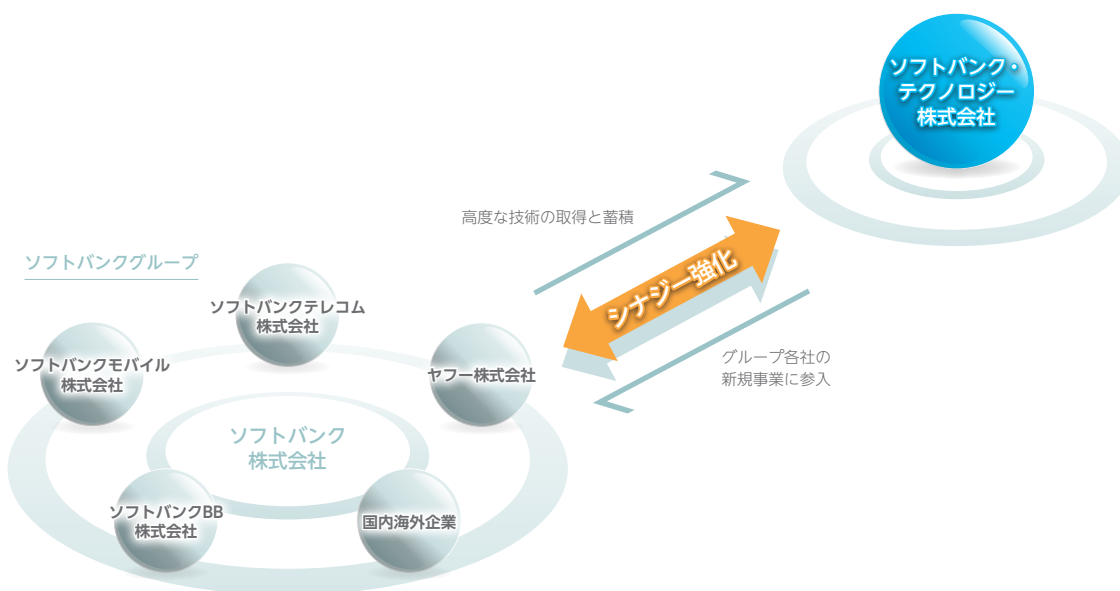
なお、当セグメントに属する、システム開発等を行う当社子会社のM-SOLUTIONS(株)は、前期比で大幅な増益となりました。

(2) 対処すべき課題

ITの急速な進展と市場・お客様の要望の変化、また競争激化によって経営環境の厳しさはさらに増していますが、その中であって成長を維持していくためには、変化の本質を的確に捉えて対処していかなければなりません。そのために当社グループは、次のような課題を掲げて、計画的かつ迅速に取り組みます。

✦ ソフトバンクグループとのシナジー強化

インターネットビジネス業界の最先端を行くソフトバンクグループの中であって、そのテクノロジー分野を担当する当社グループは、ソフトバンクグループ各社が取り組む新規事業に参画します。それによって先進的なビジネスモデルの獲得、高度な技術の取得と蓄積が可能となります。



サービス化への対応



情報ネットワークのブロードバンド化、およびインフォメーションテクノロジーの成熟化により自らがシステムを構築し、運用する形態から、必要に応じてシステムを利用できるクラウドサービスの普及が進んでいます。

これらを背景に、当社グループは、引き続き「事業のサービス化」を推進します。

システムインテグレーション、ネットワークインテグレーションなどのワンタイムビジネスから、事業のサービス化、つまりストックビジネスへの構造転換によって、収益構造の安定化を図ります。

モバイル事業の推進



インターネットにアクセスするための手段は世界的な流れとしてパソコンからモバイル端末にシフトしていくとみられます。ソフトバンクグループ各社は、このシフトに伴って拡大するモバイルインターネットの分野に狙いを定め、集中的に事業展開を行っています。そのような中、当社グループはソフトバンクモバイル(株)をはじめとするソフトバンクグループ各社とのシナジー効果の最大化を目指します。

スマートフォン、スマートデバイスを導入した企業では強固なセキュリティ対策と、それを前提とした社内情報資産への接続環境整備などスマートフォン、スマートパッドの積極的な業務活用を求めています。

これらの需要を背景に、当社グループでは自社開発した端末認証・制御ソリューションや社内無線ネットワークの設計・構築やその運用保守サービスを展開しています。

アジア展開の推進



「アジアインターネットNo.1」をスローガンに掲げているソフトバンクグループにおいて、当社グループではECビジネスプロセスアウトソーシング事業の東アジア展開を行ってきました。

これにより培った事業基盤を活用し、新たな事業の展開を通じアジア市場における成長戦略を推進していきます。

(3) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は619百万円です。その主な内訳は、イービジネスサービス事業におけるEC販売システム開発や、ソリューション事業におけるクラウドサービスシステム開発、さらに全社共通の仮想PCシステム開発の投資などです。

(4) 財産および損益の状況

区分	期別	第22期 (平成22年3月期)	第23期 (平成23年3月期)	第24期 (平成24年3月期)	第25期 (平成25年3月期)
売上高	(百万円)	28,174	29,614	32,185	32,703
経常利益	(百万円)	929	1,133	1,615	1,658
当期純利益	(百万円)	376	475	753	1,040
総資産	(百万円)	12,729	13,337	14,783	15,286
純資産	(百万円)	7,165	7,398	8,082	8,945
1株当たり純資産額	(円)	740.40	764.46	835.12	922.67
1株当たり当期純利益	(円)	38.89	49.17	77.89	107.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンク(株)です。同社は当社株式5,367千株（持株比率55.45%）を保有しています。当社は同社に対して短期資金貸付等の取引を行っています。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
M-SOLUTIONS(株)	100百万円	100.00%	① 企業システムの設計・開発・運用サービス ② スマートフォン／タブレットアプリケーションの設計・開発および運用サービス

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、8ページおよび9ページに記載のとおりです。

(7) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

会社名	主要な拠点等	
当社	本社	飯田橋オフィス（東京都新宿区）
	事業所	汐留オフィス（東京都港区） 汐留開発ベース（東京都港区） 大阪オフィス（大阪市北区） 名古屋オフィス（名古屋市中村区） 福岡支社（福岡市中央区） 台湾支店（新北市中和區）
M-SOLUTIONS(株)	本社	東京都新宿区

(注) 1. 平成24年6月に汐留オフィス（営業拠点）を開設いたしました。
2. 平成24年11月に汐留開発ベース（開発拠点）を開設いたしました。

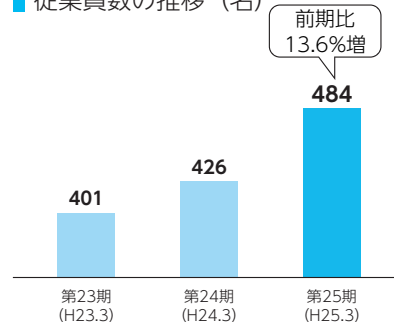
(8) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

区 分	
従業員数	484名
前期末比増減	58名増
平均年齢	34.8歳
平均勤続年数	6.5年

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。

2. 受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。

■ 従業員数の推移（名）

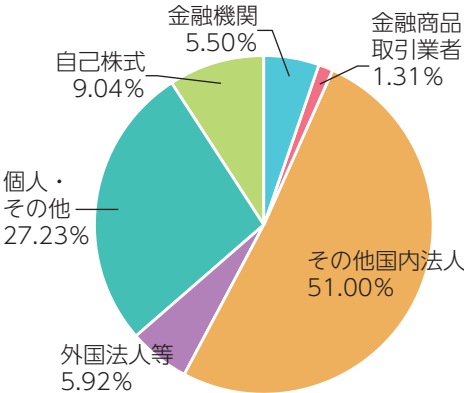


2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年 3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 42,560,800株
- ② 発行済株式の総数 10,640,200株
(自己株式961,890株を含む)
- ③ 株主数 4,626名
(前期末比240名減)
- ④ 大株主

●所有者別持株比率 (平成25年 3月31日現在)



株主名	持株数 (株)	持株比率
ソフトバンク(株)	5,367,500	55.45%
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズ ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	375,000	3.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	161,000	1.66%
石川 憲和	120,000	1.23%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	89,500	0.92%
山田 勝男	60,000	0.61%
金子 博昭	50,000	0.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 1)	45,000	0.46%
日本証券金融株式会社	44,900	0.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 6)	41,000	0.42%

(注) 当社は、自己株式961,890株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

発行決議日	平成24年6月20日						
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式						
新株予約権の発行価額	無償						
新株予約権の行使価額	83,200円（1株あたり832円）						
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日から 平成30年6月20日まで						
新株予約権の行使条件	（注） 1						
役員の保有状況（注） 2	<table> <tr> <td>保有者数</td><td>取締役6名</td></tr> <tr> <td>保有数</td><td>1,000個</td></tr> <tr> <td>目的となる株式の数</td><td>100,000株</td></tr> </table>	保有者数	取締役6名	保有数	1,000個	目的となる株式の数	100,000株
保有者数	取締役6名						
保有数	1,000個						
目的となる株式の数	100,000株						

- （注）1. ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了または定年により退任または退職した場合、死亡後10カ月以内に所定の相続手続が完了した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使期間において、以下の区分に従い権利の一部または全部を行使できるものとする。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数が3の整数倍とならない場合は、その個数を3の整数倍となるまで切り上げる。
- (1) 行使期間開始後平成27年6月20日までは当初に割当てを受けた新株予約権の4分の1を限度として権利を行使することができる。
- (2) 平成27年6月21日から平成28年6月20日までは当初に割当てを受けた新株予約権の4分の2を限度として権利を行使することができる。
- (3) 平成28年6月21日から平成29年6月20日までは当初に割当てを受けた新株予約権の4分の3を限度として権利を行使することができる。
- (4) 平成29年6月21日から平成30年6月20日までは当初に割当てを受けた新株予約権のすべての権利を行使することができる。
- ③新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
- ④その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 監査役は新株予約権等を保有しておりません。また、当社に社外取締役はおりません。

② 当期中に交付した新株予約権等の状況

当期中に当社従業員、当社子会社役員および従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権等は、前記（2）「①当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）」に記載の新株予約権のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりです。

	交付者数	個数（目的となる株式の数）
当社従業員 （当社役員を除く）	42名	2,070個（207,000株）

（注）当社子会社役員および従業員に対しては交付しておりません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 多 親 市	最高経営責任者（CEO） 執行役員
取締役	石 川 憲 和	
取締役	桐 榮 誠 一	常務執行役員 クラウドソリューション事業部長
取締役	志 水 直 樹	常務執行役員 管理本部長
取締役	青 木 克 志	執行役員 イービジネスサービス事業部長
取締役	佐 藤 光 浩	執行役員 CTO 兼 CISO 兼 Research & Business Development推進本部長 M-SOLUTIONS(株) 代表取締役社長
取締役	後 藤 行 正	執行役員 クラウドソリューション副事業部長 兼 エンタープライズ営業統括部長
常勤監査役	岩 瀬 岑 生	
監査役	佐 野 光 生	ソフトバンク(株) 常勤監査役
監査役	後 藤 芳 光	ソフトバンク(株) 常務執行役員 財務部長 ソフトバンクモバイル(株) 取締役
監査役	三 木 雄 信	ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト(株) 代表取締役社長 サイジニア(株) 監査役

- (注) 1. 取締役阿多親市氏および取締役後藤行正氏は、平成24年6月20日開催の第24期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
2. 取締役中澤信一氏および取締役丸山耕市氏は、平成24年6月20日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。また、取締役志水直樹氏は、平成25年3月31日をもって辞任しました。
3. 当期中に次のとおり取締役の担当および重要な兼職の異動がありました。なお、() 内は異動前の担当および重要な兼職です。
- 平成24年4月1日付 石川憲和氏： 代表執行役員退任
平成24年5月1日付 佐藤光浩氏： M-SOLUTIONS(株)代表取締役社長就任
平成24年6月1日付 桐榮誠一氏： 常務執行役員 クラウドソリューション事業部長
(常務執行役員 プラットフォーム事業部長 兼 エンタープライズソリューション事業部長)
- 青木克志氏： 執行役員 イービジネスサービス事業部長
(執行役員 eBizエンタープライズサービス事業部長)
- 佐藤光浩氏： 執行役員 CTO 兼 CISO 兼 Research & Business Development推進本部長
(執行役員 Webビジネスサービス事業部長)
- 後藤行正氏： 執行役員 クラウドソリューション副事業部長 兼 エンタープライズ営業統括部長
(執行役員 エンタープライズ営業統括部長)
4. 監査役4氏は、すべて社外監査役です。
5. 当社は、監査役岩瀬岑生氏を、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出しています。
6. 監査役のうち佐野光生氏、後藤芳光氏および三木雄信氏の重要な兼職の状況は、上記のほか、後記「③ 社外役員に関する事項」に記載しています。
7. 監査役佐野光生氏は、公認会計士の資格を有しており、他の監査役もそれぞれその職務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 事業年度の末日後に次のとおり取締役の異動がありました。
- 平成25年4月1日付 桐榮誠一氏： 常務執行役員 クラウドソリューション事業部長退任
青木克志氏： 常務執行役員 イービジネスサービス事業部長 兼 Webインテリジェンス本部長
佐藤光浩氏： 常務執行役員 CTO 兼 CISO 兼 Research & Business Development推進本部長
後藤行正氏： 常務執行役員 クラウドソリューション事業部長 兼 営業本部長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	当期に係る報酬等の額
取締役	9名	101百万円
監査役	4名	8百万円
合計	13名	110百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、平成24年6月20日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。また、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当期中の費用計上額（4百万円）を含んでいます。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は4名8百万円です。
4. 上記のほか、社外役員が当社親会社またはその子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は47百万円です。
5. 報酬等の限度額は、平成21年6月20日開催の第21期定時株主総会において、取締役が年額400百万円（従業員分給与を除く。）、監査役が年額40百万円と決議いただいています。また、それとは別枠として、取締役のストックオプションのための報酬等の限度額は、平成24年6月20日開催の第24期定時株主総会において、年額80百万円（従業員分給与を除く。）と決議いただいています。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況

地位および氏名	他の法人等の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 後 藤 芳 光	ソフトバンク(株)常務執行役員 財務部長 なお、同社との関係は13ページ「①親会社との関係」に記載のとおりです。
監査役 三 木 雄 信	ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト(株)代表取締役社長 トライオン(株)代表取締役社長 Movability(株)代表取締役社長 なお、これらの会社と当社との間に特別な関係はありません。

□ 他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況

地位および氏名	他の法人等の兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 佐野 光 生	ヤフー(株)監査役 BBモバイル(株)監査役 モバイルテック(株)監査役 ネットカルチャー(株)監査役 なお、これらの会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者です。 また、当社はヤフー(株)との間にシステム開発支援等の取引関係があります。
監査役 後藤 芳 光	ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)取締役 Wireless City Planning(株)監査役 (株)ウィルコム監査役 なお、これらの会社は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者です。 また、当社はこれらの会社との間に次の取引関係があります。 ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) 決済代行業務委託等 Wireless City Planning(株) 商品販売等 (株)ウィルコム サービス提供等
監査役 三木 雄 信	(株)アドウェイズ取締役 日本年金機構非常勤理事 なお、これらの会社等と当社との間に特別な関係はありません。

ハ 当期における主な活動状況

地位および氏名	主な活動状況
監査役 岩瀬 岑 生	当期開催の取締役会14回のすべてに、また監査役会8回のすべてに出席し、常勤監査役としての当社の事業に関する幅広い経験および見識を活かして適宜発言を行っています。
監査役 佐野 光 生	当期開催の取締役会14回のうち11回に、また監査役会8回のうち7回に出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。
監査役 後藤 芳 光	当期開催の取締役会14回のうち6回に、また監査役会8回のうち5回に出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。
監査役 三木 雄 信	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また監査役会8回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験および見識を活かして適宜発言を行っています。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第37条第2項ただし書きに基づき、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当期に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

3 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.softbanktech.co.jp/>）に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	12,237,954
現金及び預金	6,209,901
受取手形及び売掛金	5,051,203
有価証券	99,900
商品	28,718
仕掛品	149,179
繰延税金資産	162,870
その他	561,379
貸倒引当金	△25,197
固定資産	3,048,806
有形固定資産	431,951
建物	145,516
器具及び備品	286,435
無形固定資産	696,240
ソフトウェア	642,503
ソフトウェア仮勘定	41,949
その他	11,787
投資その他の資産	1,920,614
投資有価証券	954,012
繰延税金資産	333,684
その他	632,918
資産合計	15,286,761

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	5,876,781
買掛金	3,990,375
リース債務	33,723
未払金	467,542
未払法人税等	283,925
賞与引当金	302,616
受注損失引当金	3,943
その他	794,655
固定負債	464,110
リース債務	26,779
長期前受金	358,803
負ののれん	4,480
資産除去債務	74,046
負債合計	6,340,891
【純資産の部】	
株主資本	8,885,285
資本金	634,555
資本剰余金	712,204
利益剰余金	8,286,159
自己株式	△747,634
その他の包括利益累計額	44,594
その他有価証券評価差額金	44,159
為替換算調整勘定	434
新株予約権	15,990
純資産合計	8,945,869
負債・純資産合計	15,286,761

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	32,703,309
売上原価	29,300,725
売上総利益	3,402,583
販売費及び一般管理費	1,938,764
営業利益	1,463,819
営業外収益	241,676
受取利息	26,581
受取配当金	189,693
その他	25,401
営業外費用	47,493
支払利息	2,597
投資事業組合損失	20,811
支払手数料	24,079
その他	4
経常利益	1,658,003
特別利益	456
固定資産売却益	456
特別損失	90,776
投資有価証券評価損	21,706
減損損失	66,945
その他	2,125
税金等調整前当期純利益	1,567,682
法人税・住民税及び事業税	563,490
法人税等調整額	△36,487
当期純利益	1,040,679

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日期首残高	634,555	712,204	7,439,046	△747,604	8,038,202
当期中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△193,566	—	△193,566
当期純利益	—	—	1,040,679	—	1,040,679
自己株式の取得	—	—	—	△29	△29
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	847,112	△29	847,082
平成25年3月31日期末残高	634,555	712,204	8,286,159	△747,634	8,885,285

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日期首残高	44,359	—	44,359	—	8,082,562
当期中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△193,566
当期純利益	—	—	—	—	1,040,679
自己株式の取得	—	—	—	—	△29
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	△199	434	234	15,990	16,224
当期中の変動額合計	△199	434	234	15,990	863,307
平成25年3月31日期末残高	44,159	434	44,594	15,990	8,945,869

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	11,918,141	流動負債	5,825,814
現金及び預金	5,952,576	買掛金	4,014,555
受取手形	1,891	リース債務	33,723
売掛金	5,009,972	未払金	478,919
有価証券	99,900	未払費用	42,996
商品	28,718	未払法人税等	249,634
仕掛品	147,986	前受金	645,607
前払費用	483,631	預り金	23,029
繰延税金資産	152,709	賞与引当金	277,222
未収入金	27,808	受注損失引当金	3,943
その他	38,143	その他	56,182
貸倒引当金	△25,197	固定負債	459,629
固定資産	3,181,212	リース債務	26,779
有形固定資産	431,250	長期前受金	358,803
建物	145,516	資産除去債務	74,046
器具及び備品	285,734	負債合計	6,285,443
無形固定資産	701,787	【純資産の部】	
ソフトウェア	640,187	株主資本	8,753,758
ソフトウェア仮勘定	49,991	資本金	634,555
その他	11,609	資本剰余金	712,204
投資その他の資産	2,048,173	資本準備金	712,204
投資有価証券	951,812	利益剰余金	8,154,633
関係会社株式	134,427	利益準備金	5,935
長期前払費用	304,792	その他利益剰余金	8,148,698
繰延税金資産	329,163	繰越利益剰余金	8,148,698
差入保証金	327,978	自己株式	△747,634
資産合計	15,099,353	評価・換算差額等	44,159
		その他有価証券評価差額金	44,159
		新株予約権	15,990
		純資産合計	8,813,909
		負債・純資産合計	15,099,353

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	32,505,019
売上原価	29,181,574
売上総利益	3,323,445
販売費及び一般管理費	1,927,027
営業利益	1,396,417
営業外収益	228,007
受取利息	26,564
受取配当金	189,693
その他	11,748
営業外費用	47,900
支払利息	3,004
投資事業組合損失	20,811
支払手数料	24,079
その他	4
経常利益	1,576,524
特別利益	456
固定資産売却益	456
特別損失	88,651
投資有価証券評価損	21,706
減損損失	66,945
税引前当期純利益	1,488,329
法人税・住民税及び事業税	525,282
法人税等調整額	△14,977
当期純利益	978,024

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成24年4月1日期首残高	634,555	712,204	712,204	5,935	7,364,240	7,370,175	△747,604	7,969,331
当期中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△193,566	△193,566	－	△193,566
当期純利益	－	－	－	－	978,024	978,024	－	978,024
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△29	△29
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期中の変動額合計	－	－	－	－	784,457	784,457	△29	784,427
平成25年3月31日期末残高	634,555	712,204	712,204	5,935	8,148,698	8,154,633	△747,634	8,753,758

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成24年4月1日期首残高	44,359	44,359	－	8,013,691
当期中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△193,566
当期純利益	－	－	－	978,024
自己株式の取得	－	－	－	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△199	△199	15,990	15,790
当期中の変動額合計	△199	△199	15,990	800,217
平成25年3月31日期末残高	44,159	44,159	15,990	8,813,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之®

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤）	岩	瀬	岑	生	Ⓔ
監査役	佐	野	光	生	Ⓔ
監査役	後	藤	芳	光	Ⓔ
監査役	三	木	雄	信	Ⓔ

（注）監査役4名共、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりの期末配当を実施いたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株当たり20円

総額 193,566,200円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

現在、当社の親会社であるソフトバンク㈱ならびにその子会社および関連会社において、ソフトバンクブランドの海外における更なる浸透を図るべく、英文社名表記のブランドイメージの統一化を推進しています。当社においても、ソフトバンクグループとの一体感を強化するとともに、海外事業展開の拡大に資するためにこの方針に賛同し、商号の英文表記を変更するものです。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、ソフトバンク・テクノロジー株式会社と称し、英文では、 <u>SOFTBANK TECHNOLOGY CORP.</u> と表示する。 第2条～第41条 (条文省略)	(商号) 第1条 当社は、ソフトバンク・テクノロジー株式会社と称し、英文では、 <u>SoftBank Technology Corp.</u> と表示する。 第2条～第41条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

1. 阿多 親^{あ た しん いち}市 (昭和33年9月28日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成10年 1 月	マイクロソフト(株) (現日本マイクロソフト(株)) 常務取締役	平成19年 6 月	ソフトバンクテレコム(株)専務執行役員兼CISO 情報システム・CS統括
平成12年 5 月	同社代表取締役社長	平成19年 6 月	ソフトバンクBB(株)取締役専務執行役員兼CISO 情報システム・CS統括
平成15年 8 月	ソフトバンクBB(株)常務取締役	平成22年 6 月	ソフトバンクモバイル(株)取締役専務執行役員兼CISO 情報システム・CS統括
平成16年10月	ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)代表取締役社長	平成24年 1 月	当社入社 顧問
平成17年 6 月	ビートラステッド・ジャパン(株) (現サイバートラスト(株)) 代表取締役社長兼CEO	平成24年 4 月	当社最高経営責任者 (CEO) 執行役員 (現任)
平成18年 4 月	ボードフォン(株) (現ソフトバンクモバイル(株)) 専務執行役員 情報システム・CS統括本部長	平成24年 6 月	当社代表取締役社長 (現任)
平成18年 6 月	日本テレコム(株) (現ソフトバンクテレコム(株)) 取締役		



所有する当社株式の数
—

2. 長^{なが た たか あき}田 隆明 (昭和34年4月22日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年 8 月	ソフトバンク(株)入社	平成19年 7 月	ソフトバンクBB(株)財務統括 財務本部 本部長代行
平成14年 9 月	ビー・ビー・テクノロジー(株) (現ソフトバンクBB(株)) 経理部 出向	平成20年 4 月	ソフトバンクBB(株)財務統括 財務経理本部 本部長 (現任)
平成16年 6 月	ソフトバンクBB(株)財務経理総轄部 副総轄部長	平成21年 4 月	エヌ・シー・ジャパン(株)取締役 (現任)
平成19年 6 月	BBソフトサービス(株)取締役 (現任)	平成25年 3 月	ディーコープ(株)取締役 (現任)



所有する当社株式の数
—

3. ^{あお き}青木 ^{かつ し}克志 (昭和38年9月23日生)

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年 4 月	日本ナノトロニクス(株)入社	平成19年 6 月	当社取締役 (現任)
昭和61年 5 月	ユニバーサルテクノス(株) (現(株)ユニバーサルエンターテインメント) 入社	平成24年 6 月	当社執行役員 イービジネスサービス事業部長
平成 8 年 4 月	ソフトバンク(株)入社	平成25年 4 月	当社常務執行役員 イービジネスサービス事業部長兼Webインテリジェンス本部長 (現任)
平成10年 8 月	当社入社		
平成17年 6 月	当社執行役員		
平成18年 4 月	当社執行役員 eBizエンタープライズサービス事業部長		



所有する当社株式の数

—

4. ^{さ とう}佐藤 ^{みつ ひろ}光浩 (昭和37年9月16日生)

再 任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4 月	アベソフトウェア(株) (現アベイズム(株)) 入社	平成24年 6 月	当社執行役員 CTO兼CISO兼Research & Business Development推進本部長
平成 3 年 1 月	ソフトバンク(株)入社	平成25年 4 月	当社常務執行役員 CTO兼CISO兼 Research & Business Development推進本部長 (現任)
平成10年 8 月	当社入社		
平成12年12月	当社執行役員		
平成21年10月	当社執行役員 Webビジネスサービス事業部長		
平成22年 6 月	当社取締役 (現任)		
平成24年 5 月	M-SOLUTIONS(株)代表取締役社長 (現任)		



所有する当社株式の数

3,000株

5. 後藤 行正 (昭和32年11月11日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成7年4月 (株)ソフトクリエイイト取締役
システム営業部長
平成11年10月 プラネックスコミュニケーションズ(株)取締役副社長
平成12年10月 オンセール(株)(現ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)) 代表取締役社長
平成15年4月 (株)日立メディコ構造改革推進室長
平成19年4月 同社メディカルIT事業部・営業本部長
平成20年5月 当社入社
平成20年8月 当社ソリューション事業部AccountOneビジネス部長

平成22年4月 当社営業本部エンタープライズ統括部長
平成22年11月 当社執行役員 エンタープライズ営業統括部長
平成24年6月 当社執行役員 クラウドソリューション副事業部長兼エンタープライズ営業統括部長
平成24年6月 当社取締役(現任)
平成25年4月 当社常務執行役員 クラウドソリューション事業部長兼営業本部長(現任)



所有する当社株式の数

—

6. 吉田 剛 (昭和45年10月9日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成7年4月 ソフトバンク(株)入社
平成10年8月 当社入社
平成17年9月 当社営業統括部営業1部長
平成19年4月 当社エンタープライズ営業部長兼eBizサービス営業部長
平成21年12月 当社OBSS営業部長
平成22年11月 当社執行役員 OBSS営業部長
平成24年4月 当社執行役員 デジタルマーケティング統括部長

平成24年6月 当社執行役員 イービジネスサービス副事業部長兼デジタルマーケティング統括部長
平成25年4月 当社執行役員 イービジネスサービス副事業部長兼イーコマース本部長(現任)



所有する当社株式の数

100株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の当社親会社およびその子会社における業務執行者としての地位および担当は以下のとおりです。

- (1) 候補者 阿多 親氏は、当社親会社の子会社であるソフトバンクモバイル(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびソフトバンクBB(株)において平成23年12月まで専務執行役員兼CISOとして、ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)において平成24年3月まで代表取締役社長として、またサイバートラスト(株)において平成24年6月まで代表取締役社長兼CEOとして、それぞれ業務を執行しております。
- (2) 候補者 長田 隆明氏は、平成20年4月から現在に至るまで、ソフトバンクBB(株)において財務統括 財務経理本部 本部長として業務を執行しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役岩瀬岑生氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本監査役候補者の任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案の提出にあたってはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

ひろ せ はる ひこ
廣瀬 治彦 (昭和27年9月2日生)

新 任

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和56年10月	プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所 所入所	平成18年9月	あらた監査法人 代表社員 内部統制業務サポート部 部長
昭和60年8月	公認会計士登録	平成22年7月	あらた監査法人 代表社員 リスク管理コンプライアンス室独立性及びコンプライアンス担当パートナー (現任)
平成元年9月	米国プライスウォーターハウス アトランタ事務所 監査マネジャー	平成25年4月	国立大学法人広島大学客員教授非常勤講師 (現任)
平成6年7月	米国プライスウォーターハウス パートナー		
平成8年10月	米国プライスウォーターハウス ニューヨーク事務所 日本ビジネス・リーダー		
平成9年3月	米国公認会計士登録 (ジョージア州)		
平成9年9月	米国公認会計士登録 (ニューヨーク州)		

所有する当社株式の数
—

- (注) 1. 候補者 廣瀬 治彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 廣瀬 治彦氏は社外監査役候補者です。なお、社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。

- (1) 社外監査役候補者とした理由
公認会計士としての専門的な知見ならびに財務および会計に関する豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものです。また、候補者 廣瀬 治彦氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはございませんが、上記知見および経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただくことができると判断しております。
- (2) 責任限定契約について
本議案をご承認いただいた場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第37条第3項ただし書きに基づき、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とします。
3. 本議案をご承認いただいた場合、廣瀬 治彦氏は常勤監査役に就任する予定です。また、当社は、廣瀬 治彦氏を(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定です。
4. 候補者 廣瀬 治彦氏は、現在あらた監査法人の代表社員ですが、本総会日までに同監査法人を退職される予定です。

以 上

✕ ₣

[illegible]

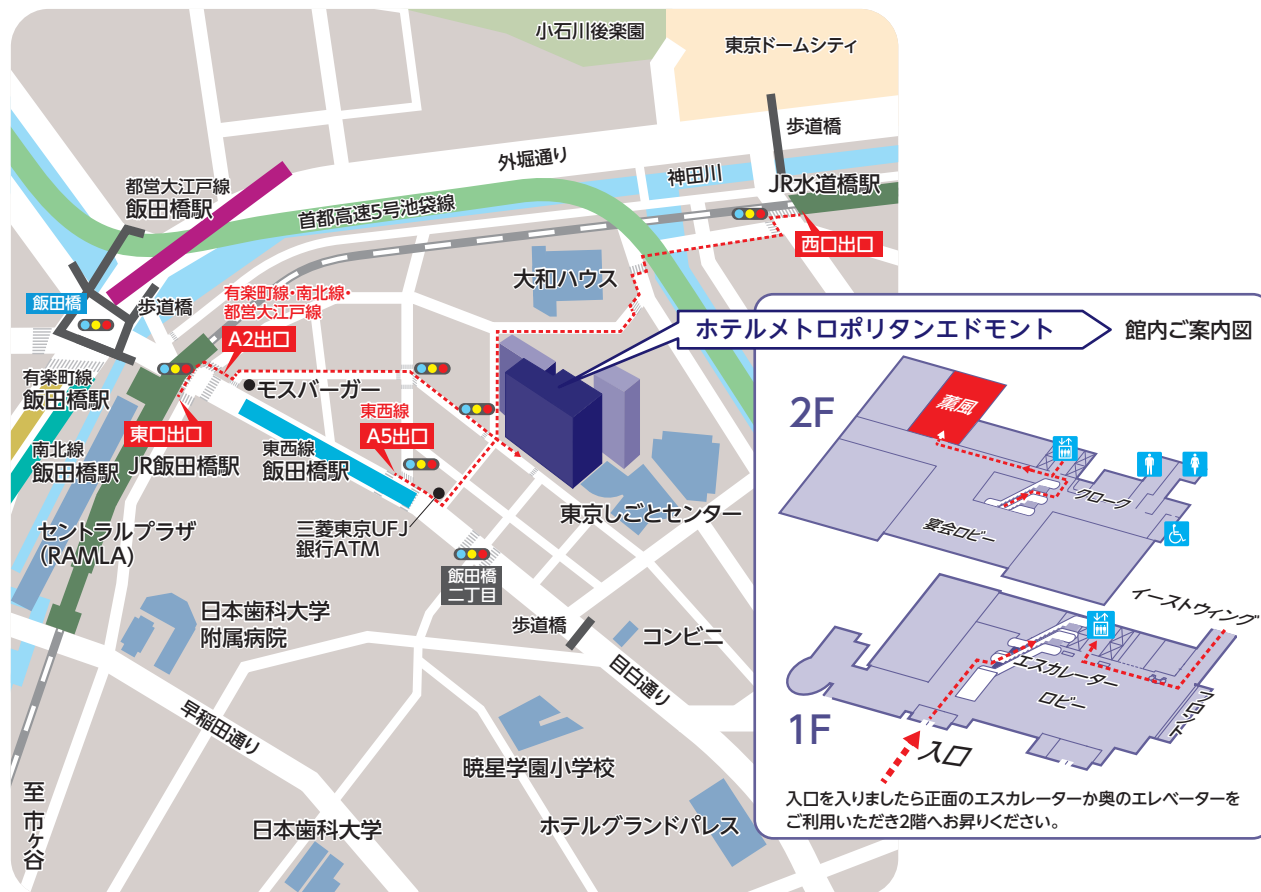


株主総会会場ご案内図

会場

ホテルメトロポリタンエドモント 本館2階 薫風の間

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 電話 03-3237-1111



交通のご案内

- JR総武線 飯田橋駅 東口より徒歩5分
- JR総武線 水道橋駅 西口より徒歩5分
- 東京メトロ東西線 飯田橋駅 A5出口より徒歩2分
- 東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線 飯田橋駅 A2出口より徒歩5分